
第2次志布志市スポーツ振興計画

志あふれる生涯スポーツのまち

～ スポーツで 人を元気に・まちを元気に ～



令和2年9月
志布志市教育委員会

はじめに

平成23年6月に国のスポーツ振興法が50年ぶりに改正され、新たにスポーツ基本法が制定されました。これに基づき、平成24年3月に策定されたスポーツ基本計画が平成24年度から平成29年度までの5か年計画で策定され、期間が満了したことから、新たに第2期スポーツ基本計画が平成29年3月に策定されたところです。

このスポーツ基本法第9条では、文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならないとされており、同法第10条では、都道府県及び市町村の教育委員会は、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツ推進の計画を定めるよう規定されています。これに基づき、本市におきましても、スポーツに関わる施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、国の計画を参酌し、本市の実情に即して、ここに「第2次志布志市スポーツ推進計画」を策定しました。

このスポーツ振興計画は、上位計画である志布志市の第2次志布志市総合振興計画及び教育全般の指針となる第2次志布志市教育振興基本計画との整合性を考慮し位置付けるものであり、計画の策定につきましては、スポーツの主役である市民や直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体等が、その価値を実現できるよう、市がその活動を支援し、スポーツの価値が最大限発揮されるものであることを目的とし、スポーツ振興の理念や基本方針、基本的施策及び重点施策を明らかにしたものです。

この計画の基本的な考え方は、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しめるように「志あふれる生涯スポーツのまち」を基本理念とし、事業推進の合言葉として、「スポーツで 人を元気に・まちを元気に」をキャッチフレーズとして、基本目標を掲げ、具体的な基本施策を実現しようとするものです。

計画の推進に当たっては、市民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、アンケートや貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様や、計画案の作成に御尽力をいただきましたスポーツ推進審議会の皆様、関係機関各位に心から感謝申し上げます。

令和2年9月

志布志市教育委員会

第2次志布志市スポーツ振興計画目次

序章	志布志市スポーツ振興計画策定にあたって	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の策定期間	1
4	計画の推進体系	2
第1章	社会環境とスポーツ振興の必要性	3
1	スポーツを取り巻く環境変化	3
2	スポーツ振興の必要性と方向性	4
第2章	志布志市におけるスポーツ振興の現状と課題	5
1	市民のスポーツ活動の現状	5
2	スポーツ施設の状況	6
3	市民のスポーツ活動の現状（アンケート結果）	8
4	本市におけるスポーツ振興の課題	18
第3章	志布志市スポーツ振興計画の基本的考え方	20
1	基本的な考え方	20
2	基本理念・キャッチフレーズ	20
3	基本目標	21
4	基本施策	21
第4章	生涯スポーツの振興を実現するための取組	23
1	志 生涯スポーツの推進と機会の創出	23
2	志 総合型地域スポーツクラブの創設	25
3	志 スポーツ施設の整備充実	27
4	志 スポーツ交流の推進	29
第5章	計画の実現に向けて	31
1	志あふれる生涯スポーツの実現へ向けて	31
2	施策や事業の点検・評価	31
3	事業の推進体制・組織間の連携	31

序章 志布志市スポーツ振興計画策定に当たって

1 計画策定の目的

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

平成23年に定められたスポーツ振興法の前文は、この言葉で始まります。

心豊かでゆとりある生活の実現への社会的要請や健康意識の高まりにより、競技としてのスポーツだけではなく、日常生活の中で手軽に楽しめる運動も含むスポーツへのニーズはますます高まっています。今後もすべての市民が生涯にわたってスポーツに親しむとともに、競技力の向上に結び付いていくよう幅広くスポーツを振興していく必要があります。

科学技術の進歩に伴う機械化・自動化や、交通機関の発達などにより、体を動かす機会が減少した現代社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは、市民の健康保持増進はもとより、体力の向上や生きがいづくりなどの面で大きな役割を果たします。スポーツは、人と人との交流、地域と地域との交流を深め、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える現代社会の再生に寄与するものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。

スポーツの主役は市民であり、市民に直接スポーツの機会を提供するスポーツ団体等です。スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりのため、本市スポーツ振興の理念や基本方針、基本的施策及び重点施策を明らかにする「第2次志布志市スポーツ振興計画」を策定します。

2 計画の位置付け

第2次スポーツ振興計画策定に伴う位置付けとしては、上位計画である志布志市の第2次志布志市総合振興計画及び教育全般の指針となる第2次志布志市教育振興基本計画との整合性を考慮し位置付けます。

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、趣味・目的に応じてスポーツに親しむ環境を整えるために作成するものであり、志布志市のスポーツ施策を計画的、総合的に推進するものです。

3 計画の策定期間

【計画の期間と構成】

(年度)

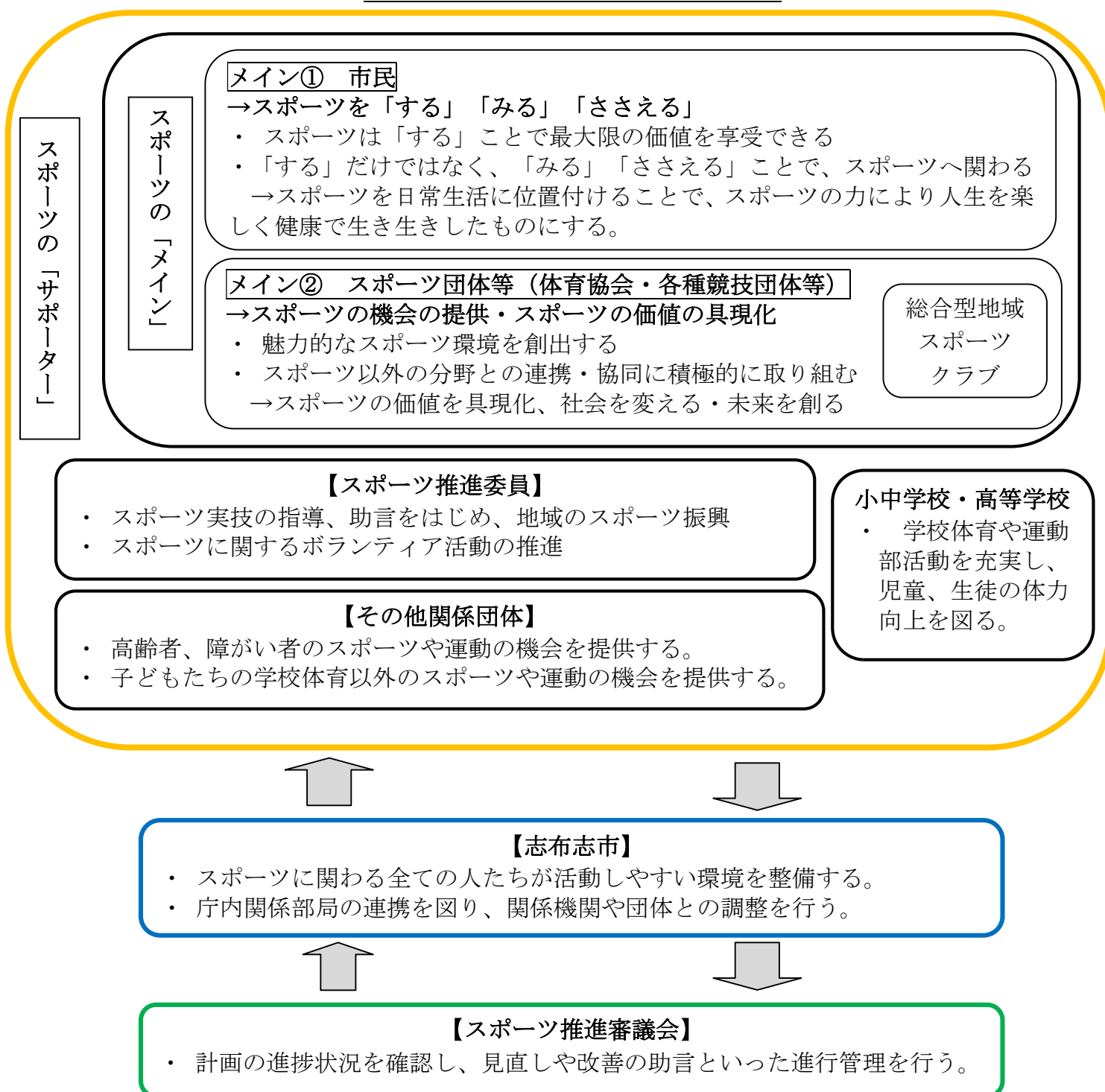
H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R10	R11
第 2 次志布志市総合振興計画（基本構想 10 か年）												
前期基本計画（5 か年）					後期基本計画（5 か年）							
第 1 次計画			第 2 次志布志市教育振興基本計画									
後期計画			前期基本計画（5 か年）					後期基本計画（5 か年）				
第 1 次志布志市			第 2 次志布志市スポーツ					第 3 次志布志市				
スポーツ振興計画			振興計画（5 か年）					スポーツ振興計画（5 か年）				

4 計画の推進体系

志布志市スポーツ振興計画の推進に当たっては、市民、体育協会・各競技団体といったスポーツ団体等、行政だけではなく、地域でスポーツを行う上での基盤となるスポーツ推進委員をはじめ、体育協会、スポーツ少年団、老人クラブ連合会、地域女性連絡協議会、公民館連絡協議会、小中学校及び高等学校などの様々なスポーツに関連する機関の役割を明確にし、連携や補完をしながら一体となって志布志市のスポーツ振興を推進することが求められます。

そこで、スポーツ振興計画の策定に当たり、スポーツ推進審議会の構成員において、計画の進捗状況を確認し、見直しや改善の助言といった進行管理を行い、計画の推進を図ります。

計画の推進体制図（関係機関の役割）



第1章 社会環境とスポーツ振興の必要性

1 スポーツを取り巻く環境変化

人口減少や少子高齢化の進行、子どもの貧困など社会経済的課題、価値観やライフスタイルの多様化社会など、社会の情勢や仕組みが大きく変化する中で、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化、活力ある社会づくりなど、スポーツにも多面にわたる役割がより一層求められるようになってきています。

(1) 人口減少や少子高齢化の進行

本市の人口は、長期的な出生数の減少及び市外への転出者の影響により、平成2年の約3万7千人から減少を続け、平成27年は約3万1千人となっています。今後、人口減少が続き、令和22年には、平成22年の約3割に当たる約1万7百人が減少し、約2万2千人になると予測されています。

本市の15歳未満の人口は、平成27年に約4千3百人で、市人口の13.7%を占めていますが、令和22年には、約1千4百人減少し、約2千9百人となり、市人口に占める割合も13.2%と予測されます。

一方、65歳以上の人口の市人口に占める割合は、平成27年に32.9%と高齢化が進んでおり、令和22年には、41.0%になることが予測されており、全国に比べ少子高齢化の影響は一段と大きいものになることが予測されます。

(2) 子どもの貧困など社会経済的課題

我が国の「子どもの貧困率」は、平成27年は13.9%となっています。

子どもの貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの、引き続き大きな課題となっています。

専門学校も含めた高等教育機関全体への進学率は約8割となっている中で、家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子どもの学力や4年制大学への進学率には相関関係が見られることを指摘する研究もあります。

本市の小中学校の要保護及び準要保護児童生徒数の状況は、平成25年に20%であったものが、平成28年には24%、平成30年には25%と年々上昇しています。

(3) 価値観やライフスタイルの多様化

人々の価値観が「物の豊かさ（経済的な豊かさ）」より「心の豊かさ（精神的な豊かさ）」を、「集団」より「個人」の個性を重視する傾向が高まるなど、多様化しています。こうした価値観の多様化や高齢化、女性の社会進出などにより、個人のライフスタイルも多様化しています。また、地縁や血縁といった伝統的なつながりが希薄化してきており、地域の人と人とのつながりは弱まり、地域への帰属意識は低下するなど、地域社会の脆弱化が進行しつつあるという状況も生じています。

家庭の状況に目を向ければ、三世帯世帯の割合が低下し、一人親世帯の割合が上昇傾向にあります。子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身

近に相談できる相手がいないといった課題も指摘されています。

持続可能な地域社会を形成するためには、子育て支援や高齢者支援などの身近な生活課題を地域で解決する取組も必要となっています。

2 スポーツ振興の必要性と方向性

(1) 必要性

ア スポーツで「人生」が変わる

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他精神の涵養等のために行われるものと捉えられています。

スポーツには、オリンピック競技のように他者と競い合うものや、健康増進のために行われる健康体操、ハイキング、野外活動やスポーツレクリエーション活動など、文化として身体活動を意味する広い概念があります。

スポーツを「する」ことで、楽しさや喜びを得られ、継続して行うことで自尊心、友情などを実感し、自ら成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現することができます。

スポーツを「みる」ことで、アスリートの姿に感動し、また、身近にいるスポーツをする人の力になることができ、人生に活力が得られます。

スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆が強くなります。

イ スポーツで「社会」を変える

年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、スポーツは誰でも参画できるものです。全ての人々がスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会が実現できます。

スポーツを楽しむことで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命を伸ばすことができ、社会全体の医療費の抑制につながられます。

人口減少や高齢化が進む中、スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることで、地域経済の活性化などの地方創生につながられます。

(2) 方向性

市民の好みやライフスタイルの多様化、少子化、高齢化、地域社会の脆弱化など社会環境の急激な変化と、健康づくりへの意識の高まりなどにより、市民のスポーツニーズも多様化しており、総合的なスポーツ環境整備が今後ますます重要になってきています。

スポーツの振興に当たっては、生涯スポーツの基礎づくりや体力の向上、家庭や地域とのふれあいなど、さまざまな観点から学校・家庭・地域が相互の理解と連携を図り、市民のスポーツ活動を充実させていくことが求められています。

行政においても、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備、競技スポーツの振興、子どもたちの体力・運動能力の向上などに、一層取り組んでいく必要があります。

第2章 志布志市におけるスポーツ振興の現状と課題

1 市民のスポーツ活動の現状

志布志市におけるスポーツ振興には、スポーツ推進委員をはじめ、市体育協会、スポーツ少年団、老人クラブ連合会、地域女性連絡協議会、公民館連絡協議会、小中学校及び高等学校などの様々な団体がそれぞれの組織の中でスポーツの振興を推進しています。特に、志布志市体育協会では、それぞれの競技団体ごとの競技力向上を図っています。また、志布志市スポーツ少年団でも、体力向上と心身の健全育成に取り組んでいます。

(1) 志布志市体育協会

本市体育協会には現在20の競技団体が加盟しています。各競技団体においては定期的に主催大会を実施し、市民の体力の向上・健康の増進を推進するとともに、競技力の向上に努めています。

また、市の主催する体育行事へも積極的に協力を行なっています。

各競技団体名・・・20団体

柔道会、剣道連盟、陸上競技協会、ソフトテニス協会、バレーボール協会、バドミントン連盟、ソフトボール協会、水泳協会、サッカー協会、相撲連盟、ゲートボール協会、卓球連盟、弓道連盟、バスケットボール協会、グラウンド・ゴルフ協会、軟式野球連盟、ボウリング協会、ダンススポーツ同好会、フットサル協会、ゴルフ協会

(2) 志布志市スポーツ少年団

本市スポーツ少年団には33の団体があり、約550人の少年団員と、指導者約150人が登録し、児童生徒の体力の強化、心身の健全な育成に努めています。

また、市主催行事への積極的な参加や協力も行なっています。

令和2年度 スポーツ少年団名	
野球	志布志ホークス、山重野球
バレーボール	香月バレーボール、志布志バレーボール、尾野見バレーボール、伊崎田小バレーボール、有明少女バレーボール、ベリーズバレーボール、蓬原バレーボール
剣道	志布志武道館、青雲館剣道、通山剣道、
水泳	香月水泳、志布志水泳、志布志ドルフィンズスイミングクラブ、あめんぼうくらぶ水泳
空手	空手道成武館、志布志なかよし
サッカー	F C 志布志U-12、F C 志布志U-15、志布志サッカー、松山F C、有明サッカー、UTO-F・FAIRY
ソフトボール	安楽ソフトボール、香月・志布志ソフトボール、松山ソフトボール、伊崎田小ソフトボール、通山ソフトボール、野神ソフトボール、尾野見ソフトボール、有明ソフトボール
柔道	志布志柔道相撲

2 スポーツ施設の状況

本市においては、地域ごとに、体育館・運動場が整備されており、市民のスポーツ、レクリエーションの拠点として活用されています。

(1) 体育施設別利用人数

全体的な特徴として、3つある体育館の利用人数は多い傾向にあります。

松山地域においては、テニスコートの利用が多く、関西地区からのスポーツ合宿や市外（都城）からの利用者が含まれています。

志布志地域においては、温水プール及び人工芝サッカー場の競技専用施設や、しおかぜ公園でのサッカーの利用が多く、競技力向上の拠点となっています。

有明地域においては、野球場及び市民グラウンドを活用した野球・ソフトボールの利用が多くなっています。

体育施設別利用人数等

番号	地域	施設名	利用人数 (R 元年度)	利用割合	利用人数 (H24 年度)	増減率
1	志布志	体育館	60,373	22.07%	47,094	28.20%
2	志布志	屋内温水プール	31,589	11.55%	35,839	△11.86%
3	志布志	人工芝サッカー場(*1)	28,433	10.39%	32,621	△12.84%
4	志布志	ふれあい広場	21,918	8.01%	20,326	7.83%
5	志布志	武道館	16,405	6.00%	23,018	△28.73%
6	志布志	しおかぜ公園	15,248	5.57%	27,495	△44.54%
7	有明	体育館	15,201	5.56%	12,943	17.45%
8	志布志	陸上競技場	12,064	4.41%	23,924	△49.57%
9	有明	市民グラウンド	10,866	3.97%	15,421	△29.54%
10	松山	体育館	9,845	3.60%	10,241	△3.87%
11	松山	多目的広場	8,303	3.03%	49,777	△83.32%
12	志布志	体育館前広場	8,123	2.97%	—(*2)	—
13	松山	テニスコート	7,937	2.90%	7,760	2.28%
14	有明	野球場	6,316	2.31%	9,198	△31.33%
15	有明	農村運動場	5,286	1.93%	10,464	△49.48%
16	志布志	弓道場	4,929	1.80%	6,680	△26.21%
17	有明	武道館	4,456	1.63%	—(*3)	—
18	有明	弓道場	3,802	1.39%	2,617	45.28%
19	松山	陸上競技場	2,493	0.91%	5,020	△50.34%
合計			273,587	100%	340,438	△19.64%

(※1)…平成24年時点では、「多目的グラウンド」でした。

(※2)…平成24年度時点のデータはありません。

(※3)…平成24年度時点のデータは、有明地区の体育館と合算されています。

(2) スポーツ合宿競技別利用人数

スポーツ合宿の競技別で上位にあるのは、さんふらわあを活用したスポーツ合宿

のサッカー、テニスの競技であり、サッカーについては、8月に行われるサッカーフェスティバルが定着しており、市民を挙げてのおもてなしの対応が評価されているところだ。

なお、令和元年度の特異要因としては、

- ・夏のサッカーフェスティバルが令和2年に行われる国体サッカー競技のために参加チームを制限したこと
- ・1月～3月に例年合宿を行っていたチーム等が、新型コロナウイルスの影響で中止したこと、特に野球の合宿を行っていた韓国の大学が来日しなかったこと、春休みの中学生のサッカー合宿が中止されたことにより、人数が大幅に減少したこと

などが挙げられます。

競技別合宿人数（実数）（※1）

区分	競技名	人数 (R元年度)	利用割合	人数 (H24年度)	増減率
1	サッカー	1,686	44.26%	2,166	△22.16%
2	陸上競技	708	18.59%	0	皆増
3	フットサル	502	13.18%	188	167.02%
4	テニス(※2)	286	7.51%	408	△29.90%
5	その他のスポーツ(※3)	134	3.52%	91	47.25%
6	バスケット	124	3.26%	233	△46.78%
7	野球	119	3.12%	284	△58.10%
8	ダンス	80	2.10%	0	皆増
9	バレー	68	1.79%	53	28.30%
10	ドッジボール	67	1.76%	0	皆増
11	剣道	35	0.92%	17	105.88%
12	バドミントン	0	0.00%	130	皆減
13	文科系	0	0.00%	38	皆減
14	合気道	0	0.00%	24	皆減
15	ハンドボール	0	0.00%	15	皆減

(※1) スポーツ合宿等誘致奨励金申請実数、(市外施設利用も含む)

(※2) …ソフトテニスを含む (※3) …レクリエーション、トレーニング等

◎参考 サッカーフェスティバルの参加校

①参加校数の変遷

R元	H30	H29	H28	H27	H26	H25
64校	66校	112校	107校	109校	87校	108校
H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
102校	104校	中止	86校	81校	74校	68校

②令和元年度の状況…県内23校、県外41校（うち台風等で不参加2校）

③県外参加校の都道府県別集計

山梨県：1校 滋賀県：1校 京都府：4校 大阪府：2校
福岡県：4校 長崎県：4校 佐賀県：5校 大分県：2校 熊本県：3校
宮崎県：12校 沖縄県：1校

3 市民のスポーツ活動の現状（アンケート結果）

本計画の策定に当たって、アンケート調査を実施し、市民のスポーツ活動の現状と意識について調査したので、以下により整理します。

(1) 調査目的

「志布志市スポーツ振興計画」を策定するにあたり、市民の体力・スポーツに関する現状及びスポーツニーズを的確に把握することを目的とする。

(2) 調査期間

令和2年3月31日（木）発送～令和2年4月17日（金）投函期限

(3) 調査方法

アンケート調査票を用いた往復郵送

(4) 調査対象者

市内に居住する20歳以上の市民2,000人（地域別、年代別、男女別を無作為抽出）

(5) 回答者 627人 回収率 31.4%

以下アンケートの質問ごとに結果を分析します。

問1 性別をご記入ください

☐男 ☐女

問2 年代をご記入ください。

☐20歳代 ☐30歳代 ☐40歳代 ☐50歳代 ☐60歳代 ☐70歳以上

問3 職業を次の中から選んでください。

☐自営業（農林水産業） ☐自営業（商工サービス業） ☐会社員
☐公務員、教員、団体職員 ☐パート、アルバイト ☐主婦 ☐学生
☐無職 ☐その他（ ）

問4 住んでいる地域を次の中から選んでください。

☐志布志地域 ☐松山地域 ☐有明地域

■ 回答結果の分析

アンケートの回答率（回答数／送付数）は、全体で31.4%となりましたが、男女間の回答率の差は僅少であるため、男女におけるアンケートの偏りは、ほとんどないといえますが、年齢別の回答率は、最も低い20代で11.3%、最も高い60代で42.4%と、大きな開きがあります。職業と居住地域については、分析に反映することはないため、参考程度にとどめます。

問 5 ここ 1 年間、どれくらいの割合でスポーツ活動を行いますか。

☐ 毎日→問 6 へ

☐ 週に 3 回→問 6 へ

☐ 週に 2 回→問 6 へ

☐ 週に 1 回→問 6 へ

☐ 月に数回→問 7 へ

☐ ほとんど行わない→問 7 へ

■ 回答結果の分析

運動やスポーツの実施割合については、今回のアンケート調査の結果では、週 1 回以上のスポーツ実施率は、29.7%であることがわかりました。平成25年に行った調査では、35.8%でしたので、6.1ポイント減少しています。

国のスポーツ基本計画では、同数値の目標を65%程度としており、平成28年度のこの項目調査結果は42.5%でしたので、12.8ポイント少ないことになります。

また、本市の週 3 回以上のスポーツ実施率は、16.2%となりました。国の同数値の目標は30%程度、平成28年度の調査結果は19.7%でしたので、3.5ポイント減少したことになります。

問 6 定期的にスポーツ活動を行った理由は何ですか。【複数回答可】

☐ 健康のため ☐ 体力増進・維持のため ☐ 楽しみ・気晴らしのため

☐ 運動不足解消のため ☐ 筋力増進・維持のため ☐ 肥満解消のため

☐ 友人・仲間との交流のため ☐ 家族のふれあいのため ☐ 美容のため

☐ その競技の競技力向上や自己の記録のため ☐ 分からない ☐ その他

■ 回答結果の分析

問 5 の、週 1 回以上のスポーツ実施者が対象となる設問で、178人の方がこの質問に回答することになりました。

スポーツ活動を行った理由として最も多かったのは、「健康のため（80.3%）」であり、「運動不足の解消のため（59.0%）」、「体力増進・維持のため（50.6%）」と続きます。このことから、半数以上の方は、自分の身体・心の健全な維持のために、定期的に運動を行っているといえます。

問 7 スポーツ活動を行わなかった主な理由は何ですか。【複数回答可】

☐ 仕事や家事が忙しい ☐ 面倒くさい ☐ 年をとった ☐ お金に余裕がない

☐ 運動・スポーツがきらい ☐ ケガや病気をしている ☐ 場所や施設がない

☐ 生活や仕事が運動を兼ねている ☐ 仲間がいない ☐ 子育てで時間がない

☐ 運動・スポーツ以上に大切なことがある ☐ 指導者がいない

☐ 特に理由はない ☐ その他

■ 回答結果の分析

問5の、週1回未満のスポーツ実施者が対象となる設問で、421人の方がこの質問に回答することになりました。

最も多い理由としては、「仕事や家事が忙しい」が45.6%、続いて「年をとった」が22.1%となりました。年代別で、20代から60代までは、「仕事や家事が忙しい」という理由が1位ですが、70歳代以上になると、これに代わり「年をとった」が1位となります。20代から50代までは、「仕事や家事が忙しい」と回答した割合が50%程度となり、ほぼ2人に1人は、忙しさを理由の1つとして定期的なスポーツ活動が実施できておりません。最も多い30代では、実に56.1%の方が理由として挙げています。また、「子育てで時間がない」と回答した女性は、男性の3.1倍という偏った特徴がみられます。

問8 プロ野球を球場に見に行く、テレビやインターネットでオリンピックの競技を見るなど、どれくらいの割合でスポーツ活動を見ますか。

- ☐毎日 ☐週に3回以上 ☐週に2回程度 ☐週に1回程度
☐月に数回程度 ☐ほとんど見ない

■ 回答結果の分析

スポーツを「ほとんど見ない」と回答した方が31.3%と最多になり、「月に数回程度」とした方26.5%と合わせて57.8%となりました。一方で、週に1回以上スポーツを見る方は42.2%となります。

この項目は、男女間差が見られます。週1回以上スポーツを見る男性は、51.4%と過半数を超えています。一方、女性は31.8%と、20%近い差がみられました。この傾向は、年齢が上がるとさらに増える傾向にあります。最も多い70歳代以上では、男性は56.0%、女性は26.6%となり、30%近い差がみられました。

問9 どれくらいの割合でスポーツ活動に携わっていますか。（部活動の送迎や、スポーツ大会の裏方業務など、問5「行う」、問8「見る」以外の活動すべてを含みます）

- ☐毎日 ☐週に3回以上 ☐週に2回程度 ☐週に1回程度
☐月に数回程度 ☐ほとんど携わらない

■ 回答結果の分析

スポーツに携わる活動は、73.6%の方が行っておらず、「月に数回程度」の方まで合わせると、84.0%の方が携わる活動をしていないという結果になりました。

問10(1)① スポーツ活動を「行う」のは好きですか、嫌いですか。

☐好き ☐どちらかというとき好き ☐どちらかというとき嫌い ☐嫌い

■ 回答結果の分析

「好き」又は「どちらかというとき好き」と好意的な回答をした方が74.4%となりました。この傾向は、男性に特に強く見られ、男性の84.3%が「好き/どちらかというとき好き」と回答しました。女性は、64.9%が「好き/どちらかというとき好き」と回答しており、20%近く差がありました。

問10(1)② 今後、スポーツを自分自身で「行う」予定ですか。

☐実際にスポーツ活動を行う予定である。回答後→(2)へ

☐行いたいと思っているが、できないと思う。回答後→③へ

☐行いたいとは思わない。回答後→③へ

■ 回答結果の分析

スポーツを「行いたいと思っているが、できないと思う」と回答した方が過半数を超え、50.8%となりました。また、「行いたいとは思わない」方も23.6%となりました。問5で現在週1回以上スポーツを行っている方が29.7%なので、今後、自分自身でスポーツを行う方は減少していくという予想ができます。

また、前問で「好き/どちらかというとき好き」と回答した方は、本問で「行いたいとは思わない」と回答した方が8.6%、「行いたいと思っているが、できないと思う」と回答した方が56.9%となりました。

問10(1)③ 前問②でスポーツ活動を行わない理由は何ですか。【複数回答可】

☐仕事や家事が忙しい ☐面倒くさい ☐年をとった ☐お金に余裕がない

☐運動・スポーツがきらい ☐ケガや病気をしている ☐場所や施設がない

☐生活や仕事が運動を兼ねている ☐仲間がいない ☐子育てで時間がない

☐運動・スポーツ以上に大切なことがある ☐指導者がいない

☐特に理由はない ☐その他 ()

■ 回答結果の分析

前問で、「行いたいと思っているが、できないと思う/行いたいとは思わない」と回答した方が対象となる設問で、410人が回答することになりました。

理由として、「仕事や家事が忙しい」としたのが39.5%で、続いて「年をとった」が29.0%、「ケガや病気をしている」が16.8%となりました。この順位は、問7において

スポーツ活動を行わなかった理由と一致します。また、同様に、「子育てで時間がない」と回答した女性は、男性の4.5倍という特徴がみられました。

問10(2)① スポーツ活動を「見る」のは好きですか、嫌いですか。

☐好き ☐どちらかというとき好き ☐どちらかというとき嫌い ☐嫌い

■ 回答結果の分析

「好き」又は「どちらかというとき好き」と好意的な回答をした方が83.6%となりました。この傾向は、男性に特に強く見られ、男性の87.9%がスポーツを行うのが「好き/どちらかというとき好き」と回答しました。女性は、79.2%が「好き/どちらかというとき好き」と回答しており、問10(1)①で調査した「行う」より、「見る」のほうが、好意的に感じる方が多いといえます。

問10(2)② 今後、プロ野球を球場に見に行く、テレビでオリンピックを見るなど、スポーツを「見る」予定ですか。あなたの考えに近いものを選んでください。

- ☐実際に競技場や球場などに行って、見てみようと思う。
- ☐テレビ放送の予定など調べたり録画したりし、積極的に見てみようと思う。
- ☐偶然テレビに映ったり、たまたま行われていたりしたら、見てみようと思う。
- ☐色々見たいが、余裕がないので、見たくても見られないと思う。
- ☐スポーツを見たいとは思わない。 ☐その他（ ）

■ 回答結果の分析

上記のうち、なんらかの「見る」を選んだ方は、86.3%となりました。「見られない/見ない」とした方は12.5%でした。

なんらかの「見る」のうち、積極的・能動的に「見る」としたのは42.8%でしたが、消極的・受動的に「見る」とした方の割合43.5%を下回っています。

また、積極的・能動的に「見る」とした男性は、女性の1.5倍でしたが、消極的・受動的に「見る」とした女性は、男性の1.3倍となり、逆転します。

問10(3)① スポーツ活動に「携わる」のは好きですか、嫌いですか。

☐好き ☐どちらかというとき好き ☐どちらかというとき嫌い ☐嫌い

■ 回答結果の分析

「好き」又は「どちらかというとき好き」と好意的な回答をした方が63.5%となりました。この傾向は、男性に特に強く見られ、男性の71.5%が「スポーツを行うのが好き/

どちらかというとき好き」と回答しました。女性も、55.3%が「好き/どちらかというとき好き」と回答しており、16%以上の差がありました。

また、「行く」「見る」よりも、好意的に回答した割合は少なくなりました。

問10(3)② 今後、スポーツ活動に「携わる」予定ですか。

☐実際にスポーツ活動に携わる予定である。→回答後問11へ

☐携わりたいと思うが、できないと思う。→回答後③へ

☐携わりたいとは思わない。→回答後③へ

■ 回答結果の分析

「携わりたいと思うが、できないと思う」と回答した方が過半数に迫り、46.8%となりました。また、「携わりたいとは思わない」と回答した方も36.2%となり、合わせて83.0%となりました。問9で現在スポーツに携わっていない方が84.0%なので、今後もスポーツに携わる方の増加は見込めないと予想できます。

また、前問で「好き/どちらかというとき好き」と回答した方で、本問で「携わりたいとは思わない」と回答した方が9.7%でしたが、「携わりたいと思うが、できないと思う」と回答した方が62.4%となりました。

前問で「嫌い/どちらかというとき嫌い」と回答した方で、「実際にスポーツ活動に携わる予定である」と回答したのは1人で、嫌悪感をもっている方の0.5%に留まりました。

問10(3)③ 前問②で、スポーツ活動に携わらないとした理由は何ですか。

【複数回答可】

☐仕事や家事が忙しい ☐面倒くさい ☐年をとった ☐お金に余裕がない

☐運動・スポーツがきらい ☐ケガや病気をしている ☐仲間がいない

☐子育てで時間がない ☐運動・スポーツ以上に大切なことがある

☐やり方がわからない ☐機会がない

☐特に理由はない ☐その他 ()

■ 回答結果の分析

前問で、「携わりたいと思うができないと思う/携わりたいとは思わない」と回答した方が対象となる設問で、454人が回答することになりました。

理由として、「仕事や家事が忙しい」としたのが35.5%で、続いて「年をとった」が31.5%、「機会がない」が17.4%となりました。この順位のうち1位と2位は、問7、問10(1)③においてスポーツ活動を行わない理由と一致しますが、3位の「機会がない」

また、同様に、「子育てで時間がない」と回答した女性は、男性の6.0倍という特徴が見られました。

☐国籍 ☐特に感じたことがない ☐その他（ ）

スポーツ活動における差別・配慮不足を「特に感じたことはない」と回答した方の割合が78.8%と最も多くなりましたが、21.2%の方は何かしらの差別・配慮不足を感じたことがあるという結果になりました。また、「その他」において、貧富の差、競技人口の大小の差といったことも挙げられていました。

ここでいう「差別」の定義は、「特定の個人や集団に対して正当な理由もなく生活全般にかかわる不利益を強制する行為」（出典：ブリタニカ国際大百科事典）を想定しています。また、「配慮」は、障がい者に対する合理的配慮を含めた配慮全体を想定しています。回答が差別や配慮不足に該当するかの分析はせず、そのままとします。

☐ その他 ()

「合宿誘致は経済効果もあるので取り組むべきだ。」と回答した方が40.1%となり、最多でした。続いて「市全体のスポーツ振興や観光振興、社会教育の振興等を含めた調和のとれた合宿誘致を推進すべきだ。」と回答した方が20.0%となり、合宿誘致に肯定的な意見が60.2%となりました。

問14 市のスポーツ振興に対して何を望みますか。【複数回答可】

- ## ■ 回答結果の分析

問15 市のスポーツに関する将来像として、次のうち最もあなたの考えに近いものはどれですか。

- 15-

■ 回答結果の分析

最も選択した方が多かったのは、「誰もがスポーツに親しみ、スポーツをとおして市民の健康づくり、まちづくりを推進するまち」で、65.5%となりました。次いで、「スポーツ施設の充実しているまち」が14.4%、「特に何も望まない」が12.5%となりました。

また、問14と同様に、トップアスリートに関するスポーツ振興を挙げた方は他の項目と比べて少ない結果となりました。

問16 市では、「総合型地域スポーツクラブ」の設立に取り組んでいます。「総合型地域スポーツクラブ」又は、「コミュニティスポーツクラブ（コムスポ）」をご存じですか。

☐ 聞いたことがあります、内容も把握している。

☐ 聞いたことはあるが、内容は分からない。

☐ 聞いたことはなく、内容も分からない。

■ 回答結果の分析

総合型地域スポーツクラブの認知度は、言葉として33.2%の方に認知されている一方、66.8%の方は、その言葉すら聞いたことがない状況であることがわかりました。また、聞いたことはあっても、中身を把握していない方がほとんどであることから、本市における総合型地域スポーツクラブの認知度は高くないといえます。

問17 総合型地域スポーツクラブは、会員が会費を支払って、クラブがスポーツ活動をする機会等を提供することが前提となります。自分自身で会費を支払って、スポーツ活動することをどう思いますか。

☐ 専門性の高い指導者がいるなど、サービスが充実しているなら、ある程度のお金を自分で払ってよい。

☐ 専門性の高い指導者がいるなど、サービスが充実しているなら、ある程度のお金を市が払うとよい。

☐ 最低限のお金がかかるのは仕方ないので、その分は自分で払ってよい。

☐ 最低限のお金がかかるのは仕方ないので、その分を市が払うとよい。

☐ お金を払ってスポーツ活動をする考えはない。

☐ その他（ ）

■ 回答結果の分析

最も回答が多かった「最低限のお金がかかるのは仕方ないので、その分は自分で支払ってよい。（37.6%）」と次ぐ「専門性の高い指導者がいるなど、サービスが充実しているなら、ある程度のお金を自分で支払ってよい。（27.4%）」を合わせて、自費を投じてスポーツを行うことに肯定的な方が65.0%となりました。一方で、「お金を払ってスポーツ活動をする考えはない。」と回答した方も21.1%いらっしゃいました。サービスを享受するための費用を市に負担を求める考えの方は、14.0%にとどまりました。

4 本市におけるスポーツ振興の課題

(1) ライフステージ別の課題

幼児期、青少年期、成年期及び高齢期の各世代に対応した最適なスポーツ環境のあり方を考える必要があります。また、幼児から高齢者に至る連続的、継続的スポーツ活動への参加を促し、一貫したスポーツライフが創出できるように十分配慮することが必要です。

ア 幼児期

心身ともにめざましく発達するこの時期に、様々な遊びを中心とした運動、スポーツをとおして健康的な生活習慣を身につけることが必要です。また、親子で体を動かすことの大切さと楽しさ・心地よさなどを子ども、保護者に伝えていく必要があります。

イ 青少年期

運動、スポーツを通じて生涯にわたっての身体と心の基礎を培うことが必要です。また、子どもの身体的な成長発達に留意しながら、社会全体で育むことが必要です。要保護及び準要保護児童生徒において、経済的な負担が阻害要因とならないよう配慮することも必要です。

ウ 成年期

仕事や家事が忙しく、スポーツ活動を行えない場合が多くなることから、意識的に運動、スポーツ活動を行えるよう努めることが必要です。自分1人だけではなく、家族や仲間との関わりも重要です。

エ 高齢期

個人の自由時間を有効に活用し、健康づくり、仲間づくり、楽しみ、ストレス解消などのためにスポーツ活動を取り入れることが必要です。また、多くの高齢者が楽しんでいるグランドゴルフだけでなく、多様な欲求に対応できるスポーツの普及も課題です。

(2) 障がい者スポーツにおける課題

障がい者を取り巻くスポーツ環境について、課題解決へ向けての取組が必要です。

ア 障がい者スポーツに関する情報発信・普及啓発

スポーツの効用に関する情報発信や、障がいのある人が「いつ、どこで、どのようにして」スポーツができるかという具体的な情報発信が必要です。

イ 障がいのある人が身近でスポーツ活動をする場の確保

生活圏である身近な地域の施設などにおいてスポーツ活動の場の確保が必要です。

ウ 地域のキーパーソンとなる人材の不足

障がい者スポーツ事業の企画・実施を行うなど、地域で障がい者スポーツを広め指導にあたる人材の養成が必要です。

エ 地域でスポーツをともに楽しむ仲間の不足

地域で一緒に運動やスポーツをする仲間や、障がいのある人とない人がともに行うスポーツ活動への取組が必要です。

オ 指導者側の連携体制の構築

障がい者スポーツ指導員とスポーツ推進委員の連携や障がい者スポーツ競技団体の組織力や団体間の連携のための体制作りが必要です。

(3) 既存スポーツ施設の広報・周知と整備計画における課題

本市のスポーツ施設については、屋内トレーニング施設などの周知不足や利用促進の施策が必要です。今後は、より柔軟な利用方法の検討や利用促進に向けた周知などが課題です。

また、スポーツ施設の役割分担を明確にし、施設ごとの老朽化の度合いや施設機能の必要性などを踏まえながら、施設・設備の老朽化への対応や市民ニーズ、社会環境の変化に対応する施設の管理運営など、サービス面を含めた、施設の質・機能の向上が必要です。

第3章 志布志市スポーツ振興計画の基本的考え方

1 基本的な考え方

スポーツは、健康づくり、体力づくり、生きがいづくりに必要なものであり、地域コミュニティの育成の面も持ち合わせています。現在では、市民誰もが、生涯にわたって、楽しく・継続的にスポーツ活動ができる環境づくりが求められています。

スポーツを通じて、すべての人々が幸せで豊かな生活を営むことができる社会づくりのため、本計画においては、「年齢や性別、障がい等を問わず、市民誰もが、スポーツに参画する社会」の環境整備と「幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の実現を目指すこととします。

2 基本理念・キャッチフレーズ

<基本理念>

志あふれる生涯スポーツのまち

市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに関われるように「志あふれる生涯スポーツのまち」を基本理念とします。

<キャッチフレーズ>

スポーツで 人を元気に・まちを元気に

基本理念である「志あふれる生涯スポーツのまち」の事業推進の合言葉として、「スポーツで 人を元気に・まちを元気に」をキャッチフレーズとして、活用してまいります。

※ 志あふれる…とは？

本市のまちづくりの基本理念は、「志あふれるまち」であり、市民一人ひとりが夢や目標の実現に向けて努力し、市民みんながよくありたいと願い行動することによって輝く志布志市を目指そうというものです。スポーツ振興計画においても、市民の誰もが、お互いにスポーツに親しみ、みんなが、心身共に健康で元気なまちづくりを推進するものです。



3 基本目標

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、心身の健全な発達に必要な不可欠なもので、市民生活の重要課題と位置付けられます。

本計画では、「志あふれる生涯スポーツのまち」の実現のために、令和6年度に向けた基本目標を次のように定めます。

(1) 市民それぞれにとってのスポーツの定着

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的にあわせて、自分に適したスポーツへの関わり方を見だし、日常生活の中で実践する環境を整備していきます。

(2) スポーツ実施率65%

「する」、「みる」、「ささえる」を中心とした、成人の週1回のスポーツ実施率65%以上を目指します。

(3) スポーツ団体・クラブの育成

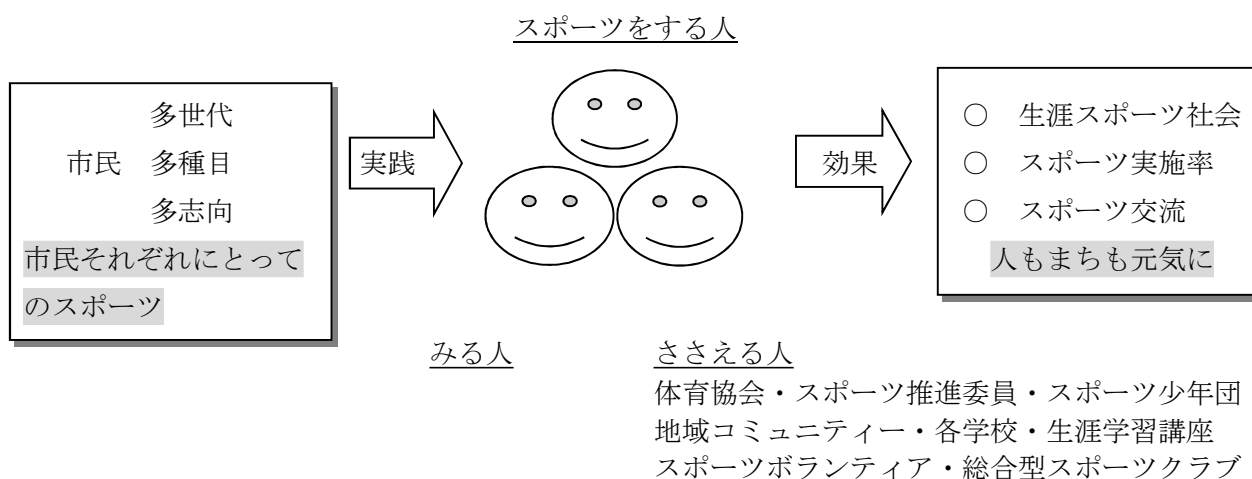
市民が、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツを楽しめるために、「総合型地域スポーツクラブ」の創設・運営の支援と育成に取り組みます。

4 基本施策

目標達成のために、志を冠した4つの施策を設定し、スポーツの振興を図ります。市民のあらゆる立場からの推進により目標の実現を目指します。

施策 1	・・・ 志	生涯スポーツの推進と機会の創出
施策 2	・・・ 志	総合型地域スポーツクラブの創設
施策 3	・・・ 志	スポーツ施設の整備充実
施策 4	・・・ 志	スポーツ交流の推進

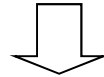
～志あふれる生涯スポーツ社会の観点～



基本理念

志あふれる生涯スポーツのまち

(キャッチフレーズ) スポーツで 人を元気に・まちを元気に



～令和6年度に向けた目標の設定～

- 市民それぞれにとってのスポーツの定着
- スポーツ実施率**65%**
- スポーツ団体・クラブの育成

施策1 志 生涯スポーツの推進と機会の創出

- (1) 健康づくりとスポーツ活動の日常化
- (2) スポーツ・レクリエーション団体の育成と充実
- (3) 障がい者スポーツの振興

施策2 志 総合型地域スポーツクラブの創設

- (1) 総合型地域スポーツクラブの創設と支援
- (2) 指導者の育成と確保

施策3 志 スポーツ施設の整備充実

- (1) 地域の特性にあったゾーニングによる施設整備の充実
- (2) 利用可能な施設の活用

施策4 志 スポーツ交流の推進

- (1) スポーツキャンプ・合宿状況調査結果
- (2) スポーツ合宿の誘致

第4章 生涯スポーツの振興を実現するための取組

4つの基本施策の取組により「志あふれる生涯スポーツのまち」の実現を目指します。各施策の実施については、事業の見直しを図るとともに、事務事業の改善工夫に努めます。

1 志 生涯スポーツの推進と機会の創出

「する」「みる」「ささえる」のうち、市民それぞれのライフスタイルに合わせたスポーツ活動を日常化できるように努めます。

(1) 健康づくりとスポーツ活動の日常化

ア 保健福祉部門の関係機関をはじめ、スポーツ推進委員や校区公民館と連携し、各小中学校区単位などで身近にニュースポーツ教室等に親しむ機会を創設し、健康づくりや体力づくりに重点を置いたスポーツ振興を図ります。

イ スポーツイベントや大会等の誘致、さらに市内のスポーツ情報を積極的に発信することで、スポーツ観戦の機会を増やし、「みるスポーツ」を推進します。また、大会等を「ささえる」ボランティアの育成を、スポーツ推進委員や体育協会等と連携して推進します。

○ 主なスポーツに関するイベントや教室

集まれ！泳げるようになりたい子水泳教室／カヌー体験教室／まちづくり出前講座（ニュースポーツ）／しぶしみなとサッカーフェスティバル／さんふらわああ志布志交流グラウンド・ゴルフ大会／志布志ジョガー駅伝競走大会／総合型地域スポーツクラブ主催事業

(2) スポーツ・レクリエーション団体の育成と充実

ア 市民のスポーツ活動の活性化や競技力向上のため、各種スポーツ団体等の自主活動を支援します。

イ 市民のスポーツ意欲を喚起し、スポーツに対する関心を高めるためにも、市や県の代表として活躍する選手や、ジュニア選手の育成と支援に努めます。そのため、表彰や激励制度の充実を図ります。

○ 市内で活動するスポーツ・レクリエーション団体

体育協会（20団体）／スポーツ少年団（33団体）／総合型地域スポーツクラブ

○ 表彰や激励制度

スポーツ少年団等全国大会出場支援事業／体育協会、スポーツ少年団表彰事業

(3) 障がい者スポーツの振興

障がいの程度、体力に合った身近で親しみやすいレクリエーション活動、障がい者スポーツの充実・環境づくりを進めていくことが必要であり、障がい者もスポーツを楽しむことができるような機会を設けるため、地域にある公共的なスポーツ施設の利用を容易にし、また、地域における障がい者のスポーツ指導者を養成して、スポーツ施設に配置できるよう努めます。

ア 障がい者スポーツの推進

市が主催する行事の中で障がい者スポーツの機会の提供や、障がい者スポーツの普及啓発を進め、保健福祉部門や関係団体等との連携により、障がい者のスポーツ参加を促すとともに、障がいのある人となない人との交流を進めます。

イ 障がい者の競技スポーツの推進

障がい者が日頃のトレーニングの成果を発揮し、自己実現の場となるように、障がい者が幅広く参加できる各種競技会の開催等を通じ、障がい者の社会参加を進め、競技スポーツの普及を進めます。

ウ 障がい者スポーツ指導員の養成

地域において障がい者スポーツの支援ができる障がい者スポーツ指導員の養成を推進し、障がい者スポーツの普及に努めます。

エ 障がいのない人への啓発

障がい者スポーツは、アダプテッド・スポーツともいわれるように、障がいのある人に限らず、子どもから高齢者、運動が苦手な人まで、だれもが楽しむことができます。障がい者スポーツ体験等により、スポーツに親しむ気持ちを養うとともに、障がい理解教育としての効果も期待できます。



2 志 総合型地域スポーツクラブの創設

新しい地域スポーツの仕組みとして、本市に総合型地域スポーツクラブを創設し、市民がいつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しめる環境を整備します。

総合型地域スポーツクラブの概要

総合型地域スポーツクラブは、ママさんバレーや少年野球のように、ある特定の種目だけでなく、いくつかの種目で、レベルや興味に応じてプログラムが選べるように構成されています。

- ① 多世代…幼児から高齢者まで、親子で、家族で、仲間と
- ② 多種目…自分のやりたい種目に、複数の種目に
- ③ 多志向…自分が楽しめるレベルで、自分の目的に合わせて

会費を支払う
(受益者負担)

という特徴を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、地域住民により自主的・主体的に運営される公益性のある非営利組織です。

【私たちを取り巻く状況】

スポーツを取り巻く環境

市民の運動不足

- 学校・企業を中心としてきたスポーツ活動の限界
- 既存のスポーツ団体では年齢や種目が限定的

子どもの体力低下

- スポーツをする子としない子の二極化

ニーズの多様化

- 健康志向、楽しみ志向の増加

地域における社会問題

少子・高齢化社会の進展

- 高齢者の運動不足による医療費の増大

- 子どもの社会性低下

地域コミュニティの弱体化

- 地域における人間関係の希薄化が様々な問題を惹起
 - ・ 地域活力の低下
 - ・ 子どもの遊び場の欠如
 - ・ 青少年の問題行動

誰もが、いつでも、いつまでも
スポーツができる環境づくり

地域コミュニティが、かつて
有していた機能の再構築

【地域住民の、地域住民による、地域住民のためのスポーツクラブ】

《クラブ設立の効果》

- 元気な高齢者が増えた。
- 地域住民のスポーツ参加機会が増えた。
- 地域住民間の交流が活性化した。
- 世代を超えた交流が生まれた。 等

- 地域住民が主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」が実現
- 運動不足の解消による過剰医療費の抑制に寄与
- 学校の授業・部活動への支援を通じて、コミュニティースクールへの発展に寄与

(1) 総合型地域スポーツクラブの創設と支援

ア 年齢や性別、障がい等を問わずスポーツを通じた体力や競技力の向上と健康増進を図り、相互のふれあいや交流を深めるため、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツを提供する環境として、総合型地域スポーツクラブを設立します。また、設立後の総合型地域スポーツクラブが安定して運営できるように指導するとともに、必要な支援を図ります。

イ 総合型地域スポーツクラブの設立、運営を通して、令和6年度には、市のスポーツ施設の利用者を485,000人、週1回以上スポーツを行っている成人の割合を65%にします。

(2) 指導者の育成と確保

市民が多様なスポーツ活動に取り組めるよう、総合型地域スポーツクラブに、指導者の養成や団体の育成を行う機能を備えます。また、本市の恵まれた自然を活かした自然体験型のプログラムの開発や、ガイド及び指導者の育成に努めます。

	R元	R2	R3	R4	R5	R6
総合型地域 スポーツクラブ 設立・運営の 流れ	推進員の配置	推進員の配置	クラブの設立	クラブの経営・ 運営	クラブの経営・ 運営	クラブの経営・ 運営 クラブ経営の 振り返り・評価
施設利用者 (目標値)	480,000人	481,000人	482,000人	483,000人	484,000人	485,000人
週に1回 スポーツを 実施する成人 の割合	40%	45%	50%	55%	60%	65%



3 志 スポーツ施設の整備充実

「志布志市公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的なスポーツ施設や地域の特性を活かしたスポーツ施設の整備に努めます。さらに学校施設の有効利用を促進し、市民のスポーツ活動を支援します。

(1) 地域の特性にあったゾーニングによる施設整備の充実

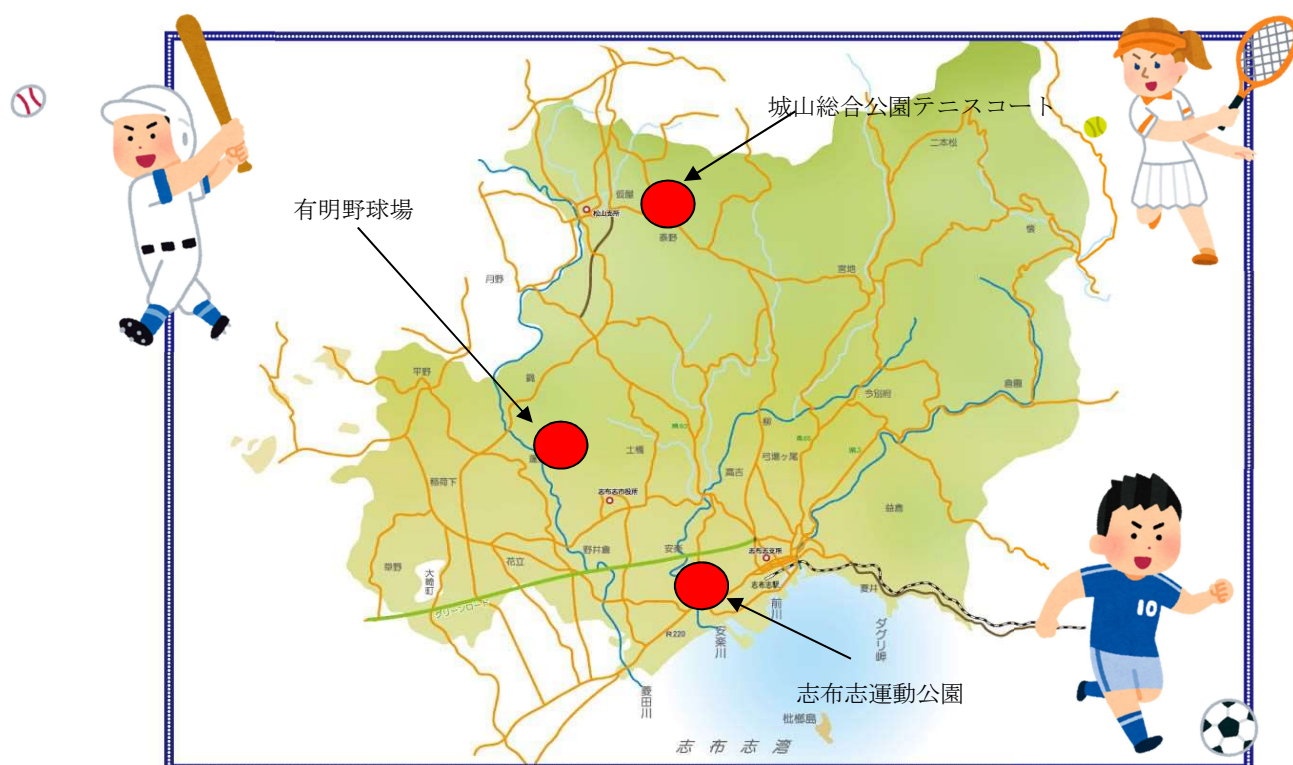
本市内の体育施設については、旧町単位ごとで、それぞれの体育館、運動場等が整備されていますが、現在の施設を現状維持していくことが市民サービスの維持向上に繋がるものであることから、均衡を保ちながら、年次的に整備を進めていきます。ただし、老朽化している施設についての更新については、費用対効果も含めて個別に検討していきます。

なお、地域の特性をもった施設整備の観点から、松山地区においての人工芝のテニスコート、有明地区においての野球場、志布志地区においては、国体のサッカー会場となっていることから、人工芝サッカー場、陸上競技場・しおかぜ公園の天然芝などサッカー場が充実しており、これらの状況を踏まえ、この特徴を更に活かしていくことが、限られた財源の中で市内外にアピールできるものと考えられます。

特色ある地域ごとの施設整備については、現在の施設を拡充する方針とし、以下によるゾーニングとします。

このことにより、市内利用者及び合宿誘致にも繋げる施策を展開していくものと考えます。

- ① 松山地域 …… 城山総合公園テニスコートの活用
- ② 志布志地域 …… 志布志運動公園及びしおかぜ公園のサッカー場の活用
- ③ 有明地域 …… 有明体育施設有明野球場及び市民グラウンドの活用



(2) 利用可能な施設の活用

地域や市民のスポーツ活動を支援するため、市民にとって身近な学校施設を開放します。本市では、市内小中学校で学校開放を実施しており、令和元年度の利用者の延べ人数は、約73,000人となっています。市民がより身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、また、地域の学校施設を地域住民が積極的かつ効率的に利用できるよう管理運営の向上に努めます。

令和元年度学校施設開放実績

単位：人

学校名	開放対象施設					利用者数
	校 庭	体育館	プール	武道館	その他	
松山小学校	○	○				311
泰野小学校	○	○	○			2,977
尾野見小学校	○	○	○			3,556
志布志小学校	○	○	○			10,725
香月小学校	○	○	○			8,456
潤ヶ野小学校	○	○				578
安楽小学校	○	○				7,970
田之浦小学校	○	○				785
森山小学校	○	○				410
伊崎田小学校	○	○	○			3,602
蓬原小学校	○	○				5,025
野神小学校	○					4,152
有明小学校	○	○				6,036
通山小学校	○	○	○			7,228
原田小学校	○	○				1,630
山重小学校	○	○	○			3,411
松山中学校	○	○				458
志布志中学校	○	○		○		3,026
有明中学校		○				1,261
宇都中学校	○	○				1,668
伊崎田中学校	○	○				0

4 志 スポーツ交流の推進

スポーツ交流人口の増加や、地域経済を活性化するため、スポーツ合宿等の誘致に取り組めます。

(1) スポーツキャンプ・合宿状況調査結果

令和元年度（H31. 4～R 2. 3）に本市でスポーツキャンプ・合宿を行った県外からの団体は、67 団体で前年度増減比 3.1%増加（2 団体増）、参加人数は 2,934 人で同 10.3%増加（275 人増）、延べ人数 9,978 人で同 7.7%減少（833 人減）です。

平成 29 年度までに比べ、平成 30 年度及び令和元年度の参加人数が減少している原因としては、サッカーフェスティバルの規模縮小と、新型コロナウイルス感染症の影響で、野球やサッカーの合宿が中止となったことが挙げられます。

令和元年度において、競技種目別で最も多かったのは、サッカー32 団体、延べ 3,221 人、次いで陸上 9 団体、延べ 2,361 人、テニス 8 団体、延べ 1,114 人の順であり、サッカーフェスティバルが大きな柱になっています。

○ 県内受入市町村（団体数、参加人数、延べ人数順） ※ 県全体の最新情報が平成 30 年度分

市町村名	平成 30 年度		
	団体数	参加人数	延べ人数
志布志市	65（7 位）	2,673（4 位）	10,740（6 位）
鹿屋市	325（1 位）	6,816（1 位）	24,198（1 位）
鹿児島市	87（2 位）	3,283（3 位）	16,789（2 位）
奄美市	82（6 位）	1,468（9 位）	13,534（3 位）
県全体	1,308	33,446	152,536

○ 志布志市（団体数、参加人数、延べ人数の対前年度比較）

内訳	平成 30 年度	令和元年度	対前年度	
			増減数	増減率
団体数	65	67	2	3.1%
参加人数	2,673	2,934	261	9.8%
延べ人数	10,740	9,978	△762	△7.1%

○ 志布志市（年度別推移）

内訳	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
団体数	144	132	111	65	67
参加人数	5,059	4,596	4,222	2,673	2,934
延べ人数	17,403	16,273	17,131	10,740	9,978
対前年増減比	—	△6.5%	5.3%	△37.3%	△7.1%
対前年増減数	—	△1,130	858	△6,391	△762

(2) スポーツ合宿の誘致

平成 29 年度まで、県内でも上位の誘致実績を残している主な要因は、市町村及び宿泊施設等が一体となった県外（かごしまスポーツ合宿セミナーin 福岡・in 関西）などにおける積極的な誘致活動の取組成果のほか、本市独自の宿泊費の補助やさんふらわあ利用促進事業補助、激励品贈呈等の取組及び受入側の温かいおもてなしなどが広く認識されてきたこと等が挙げられます。

本市としては、誘致拡大するに当たり、合宿に求められる施設の在り方等を調査するとともに、近隣自治体の既存施設を一体的に考慮しながら、特定の競技に偏らない均衡ある施設整備を進める必要があります。

関係団体と十分に連携を図りながら、スポーツ合宿の誘致・定着化に向けた地域の創意工夫ある取組を促し、スポーツ振興や観光振興、社会教育の振興等を含めた調和のとれたスポーツ合宿等の誘致を積極的に促進します。

第5章 計画の実現に向けて

1 志あふれる生涯スポーツのまちの実現へ向けて

本計画におけるスポーツ振興施策を実施することが、第2次志布志市振興計画及び第2次志布志市教育振興計画の実現に繋がっていくと考えます。

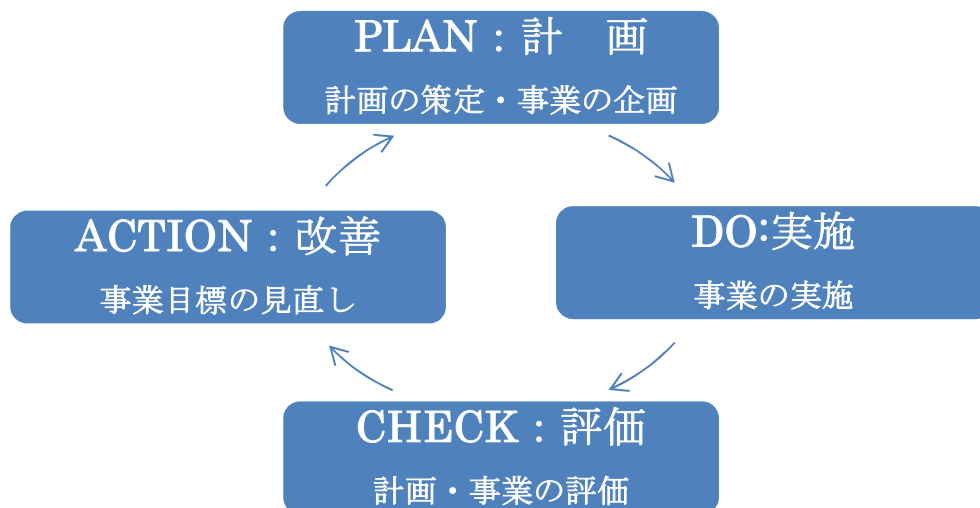
今回の計画策定においては、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しめるように「志あふれる生涯スポーツのまち」を基本理念としたところであり、目標達成のための4つの施策の具体的実践を図る必要があります。

この目標の達成と計画の具体的実践については、市民・スポーツ団体等の立場にたった意見を反映させることを念頭におき、市民の皆さんの参画や出番を多くつくり、志あふれる生涯スポーツのまちづくりを推進していきます。

2 施策や事業の点検・評価

令和6年度に向けた目標の実現のために、施設等については、具体的な整備計画を策定していくとともに、スポーツ振興計画の点検と達成度の評価をしていきます。

本計画策定後においては、令和2年度以降、志布志市スポーツ推進審議会において、点検・評価を報告し、その審議結果を次年度の取組や事業計画に反映させていきます。



3 事業の推進体制・組織間の連携

本計画をより効果的に実践するためには、庁内関係課との連携が重要です。特に健康づくり事業や福祉事業、観光部署との情報の共有、協力体制により、お互いの事業効果が高まることから、関係課における共通理解を図ってまいります。これらのことで、健康や観光、産業、まちづくりの各分野への広がりが期待でき、一人でも多くの市民がスポーツに親しむという本計画の目標達成を目指していきます。

第2次志布志市スポーツ振興計画

令和2年度～令和6年度

発行 令和2年9月

鹿児島県志布志市教育委員会
